

新型コロナウイルス感染症拡大予防対策

お客様に安心・安全にご旅行を楽しんでいただくため、「[旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン](#)」（出所：日本旅行業協会・全国旅行業協会）に沿って、感染防止対策に取り組んでおります。

東京エクスプレスインターナショナルの取り組み

株式会社東京エクスプレスインターナショナルでは新型コロナウイルス感染症への対策として以下の通り実施を行い、衛生管理の強化、ソーシャルディスタンスの確保を徹底してまいります。

また、ご利用になられますお客様にも感染予防のご協力とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

従業員の対応

☞ 従業員に対し、感染防止対策の重要性を理解させ、日常生活を含む行動変容を促し、健康管理（毎日の検温、マスク着用、うがい・手洗い、事務所での除菌清掃）の徹底を実施いたします。

特に以下の内容について列記しました。

- (1) 通勤前に健康状態を確認し、検温を行う。
- (2) 発熱または体調不良が所見された場合は、会社が出勤を許可するまで自宅待機とする。
- (3) 新型コロナウイルス感染症陽性者との濃厚接触があると判明した場合や、過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触があると判った場合は、会社が出勤を許可するまで自宅待機とする。

お客様への対応

☞ 感染防止のため、電話、メールでの商談に加えて、オンラインの利用も取り入れ、お客様との接触機会の低減を実施いたします。

☞ 面談による打合せの場合は、マスク着用、除菌シートもしくは消毒液を利用した手の消毒、距離の保持、短時間での商談の実施をいたします。

ご旅行計画での対応

☞ 旅行サービスの提供における感染防止対策の確認

旅行企画に際して、旅程に組み入れる旅行サービス（運送機関、食事、観光、体験プログラム等）の提供については、事前に適切な感染防止対策を取っていることを以下の手順で確認します。

- (1) 旅行サービス提供事業者が業界団体に加盟している場合
事業者が加盟する業界団体によって作成されたガイドラインが、周知徹底されていることを前提に「適切な感染防止対策を取っている」とみなします。
- (2) 旅行サービス提供事業者が業界団体に加盟していない場合
事業者の事業における業界団体が作成しているガイドラインを参考に「適切な感染予防対策を取っている」ことを事業者を確認します。

ご旅行実施における対応

- ☞ 感染状況の変化により旅行の安全かつ円滑な継続が難しいと判断した場合は、速やかに協議し旅行の実施を延期、中止といたします。
(緊急事態宣言・都府県移動自粛要請等)
- ☞ 旅行出発前に、参加者の健康チェック（体調確認、体温検査）のご協力をお願いいたします。
※37.5℃以上の方、または平熱より高い症状があった場合ご参加をご遠慮いただきます
※過去2週間以内に発熱や風邪をひかれた方、海外への訪問歴がある方はご参加をご遠慮いただきます。
※体温計については、添乗員もしくは立会スタッフが持参させていただきます。
- ☞ 当社は、企画旅行（以下、ツアーと称す）の企画・実施において、「[旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン](#)」を遵守し、以下のように取り組みます。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。
尚、現在海外旅行は実施しておりません。再開時には改めて当社の取り組みをご案内いたします。
 - (1) 少人数で実施します。
 - (2) 添乗員または現地ガイド、コーディネーター（以下、添乗員等）は、以下の取り組みを行います。
 - 旅行開始の当日の集合時および旅行中は毎朝、ツアー参加者の健康状態を確認し検温を行います。
 - 旅行中は、原則常時マスクを着用しますが、屋外アクティビティ時などは健康管理の観点から外す場合があります。
 - 旅行中は、ソーシャルディスタンスを保ち三密にならないように配慮します。
 - 常時手指のアルコール消毒ができるよう消毒液を用意します。
 - バス等に乗車中は、定期的に換気を行います。
 - 食事中は、密にならないように配慮します。
 - バス会社や宿泊施設、観光施設、レストランなどが実践するガイドラインに沿って旅程管理を行います。
※以下、ご参照ください。
 - 公益社団法人日本バス協会
「[バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（第4版）](#)」
 - 一般社団法人日本ホテル協会
「[ホテル業における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン](#)」
 - 全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会 日本旅館協会 全日本シティホテル連盟
「[宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン（第1版）](#)」
 - 一般社団法人 日本フードサービス協会 一般社団法人 全国生活衛生同業組合中央会
「[新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（改正）に基づく外食業の事業継続のためのガイドライン](#)」
- ☞ 添乗員に発熱、咳、喉が痛いなどの症状が出た場合
直ちに添乗業務を中断します。その際は、現地ガイド、コーディネーターを通じて旅程管理を行います。現地ガイド、コーディネーターが同行しないツアーの場合は、電話等で旅程管理を行います。また、日程的に可能であれば代替りの添乗員を派遣します。

ツアー参加者の皆様へのお願い

- ☞ ツアー参加の2週間前を目安に、密になる場所へのお出かけはお控えください。
- ☞ 感染を疑う症状が出た場合は、以下のようにお願いいたします。
 - (1) ツアーお申し込み後、出発日の前日から起算して14日以内
感染を疑う症状が出たり、濃厚接触者となった疑いが発生した場合は、弊社にその旨ご連絡をしていただき、ツアー参加を取り止めていただくようお願いいたします。その場合は、規定の取消料がかかりますので予めご了承ください。
 - (2) ツアー開始当日
ご案内している「当日の緊急連絡先」または「ガイド等の連絡先」までご連絡を頂き、ツアー参加を取り止めていただくようお願いいたします。その場合は、規定の取消料がかかりますので予めご了承ください。
 - (3) ツアー参加中
添乗員等にお申し出いただくか、ご案内している「当日の緊急連絡先」または「ガイド等の連絡先」へご連絡ください。他のお客様等への感染防止の観点から、ツアーから離団していただきます。同時に最寄りの保健所や医療機関に相談しその指示に従います。また、旅行の出発地に戻るための旅行サービスの手配をお引き受けします。但し、手配に要する費用はすべてお客様のご負担となりますので予めご了承ください。
- ☞ バス等の乗車時や観光施設入場時、食事前、宿泊施設内等では手指の消毒をお願いいたします。
- ☞ バス等に乗車中や食事中は会話をお控えください。
- ☞ バス等に乗車中は、換気にご協力ください。
- ☞ ツアー参加中は、密にならないようご注意ください。
- ☞ ツアー参加中は、マスクの着用をお願いします。但し、屋外アクティビティ時などは健康管理の観点から状況をみて外してください。
- ☞ ツアー終了後、2週間以内に新型コロナウイルス陽性と診断された場合は、感染防止対策の一環として、以下の方法で旅行会社へご連絡下さるようお願いいたします。
 - ① 電話連絡
⇒ 営業時間 午前10時30分～午後6時（土日祝日を除く） 電話番号：(03)3433-1721
 - ② FAX 連絡 ⇒ 24時間対応 FAX 番号：(03)3433-2960ご連絡がありましたら、弊社担当者から確認をさせていただきます。